

# コンビニエンスストア・セーフティステーション活動



地域・住民

**セーフティステーション活動とは**  
コンビニエンスストア(CVS)がお客様に良質な商品・サービスをご提供することに加え、地域の皆さん・国・地方自治体の協力のもと「まちの安全・安心な生活拠点づくり」並びに「次世代の青少年健全育成」へ取り組む自主的な活動です。



コンビニエンスストア(CVS)

## 安全・安心なまちづくりに協力

(防犯・防災対策)

- ① 自主防犯(強盗・万引き等の防止対策)体制の強化
- ② 緊急事態(災害・事故・急病人等)に対する110番・119番通報

(安全対策)

- ① 女性・子供等の駆け込みへの対応
- ② 高齢者・身体障害者等の介護補助と連絡
- ③ 地域顧客への安全情報の発信、提供

※ 警察署・交番・交通安全協会・消防署等との連携



国・地方自治体・関係団体

## 青少年健全育成への取り組み

- ① 未成年者への酒類・たばこの販売禁止
  - ② 18歳未満者への成人誌の販売・閲覧禁止
  - ③ 少年・少女非行化の防止
- ・ 「近隣住民の迷惑となるたまり場化」  
・ 「営業の妨害となるたまり場化」

※ 警察署・少年サポートセンター・青少年育成団体  
学校・PTA等との連携

## 関連事項への取り組み

- ① 店舗周辺の清掃徹底
- ② 地域住民・商店との交流、連携の強化。

私たちは地域社会の  
**安全・安心**に貢献する  
お店を目指します。



強盗・万引き  
撲滅宣言!

セーフティステーション実施店



防犯・子供・女性



防災・介護



20歳未満禁止



18歳未満禁止



青少年非行防止



社団法人

日本フランチャイズチェーン協会

後援/ 経済産業省・内閣府・警察庁・消防庁・財務省・国税庁・厚生労働省